

HIKARI

2025 年 4 月号

毎月 25 日発行

広報

Public Relations

Vol.416



東荷神舞（東荷小）

青少年健全育成推進大会で伝統芸能を披露

私たちが引き継ぐ地域の伝統



石城太鼓（塩田小）

Contents 「目次」

令和 7 年度施政方針	2
病児保育事業の開始／物価高騰支援給付金の支給	6
固定資産税の課税内容を確認しましょう／ひかりの魅力の 発信や発見につながる取り組みを支援	7
令和6年光市スポーツ優秀選手の表彰	8
狂犬病予防集合注射の実施	9
ぼたん祭	10
光ひまわりおひろめ隊の隊員募集／光総合病院「健康出前 講座」受講者の募集	11
パブリックコメントの実施結果	12
乗って守ろう！公共交通 ※表紙の紹介は27頁に掲載	28

令和7年度施政方針

未来を見据え「動」く

第1回光市議会定例会が2月19日から開催され、令和7年度予算案などの議案が審議されました。
2日目に芳岡市長が令和7年度の施政方針と予算案の説明を行いましたので、その概要をお知らせします。

はじめに

昨年11月に第6代光市長として市政運営をスタートしてから、早いもので3か月余りが過ぎようとしています。

この間、「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」をモットーに、市議会議員の皆様をはじめ市民の皆様、職員とも積極的に

対話を行い、日々全力で市政運営に取り組んでまいりました。

就任前から今日まで、多くの市民の皆様、地域や事業者の皆様との対話を重ねる中で、「光市政をさらに前に進めて欲しい」、「こんな光市にならないだろうか」、「光市をこんなまちにしたい」など、市政に対する様々な

ご期待やご意見、ご提言を数多くいただきました。

こうした皆様の声をお伺いする中で、折り返しを過ぎた第3次光市総合計画に基づくまちづくりが、地域に力強く根を張り、幹を伸ばし、枝葉を広げ、花を咲かせつつあると感じています。

一方、我が国全体で進

む人口減少や少子高齢化、東京圏への一極集中の流れは留まることを知らず、この人口問題にどう向き合うかは、本市にとっても最重要課題と言わざるを得ません。

加えて、いづどこで起こるかわからない自然災害への備えや、一層加速するデジタル社会への対応、厳しさを増す財政状



「みんなが大好きになるまち 光」の実現に向けて

況の中での行政経営など、本市をはじめ地方都市には、様々な課題が山積しています。

こうした中、今、私に課せられた使命は、私の公約であり、先の所信表明でも申し上げた「みんなが大好きになるまち 光」を実現すること、これに尽きます。

そして、これこそが、山積する課題への答えになるものと確信しています。

「今」と「未来」、

双方にとっての最適解

私は、負託をいただいた4年間で、議員各位をはじめ、市民の皆様、事業者の皆様など、本市に関わる多くの皆様と信頼を築きながら、お示しした「継承」「発展」「そして未来へ」という3つのプロセスをしっかりと前に進めていく、そし

て、そのための具体的な行動は、躊躇せず起こしていく考えです。

令和7年度予算は、こうした私の想いを施策として形にし、市民の皆様にお返しするという強い決意を持って臨みました。

市民ニーズの複雑化・多様化や市民サービスの高度化への対応、さらに昨今の物価高騰も相まって、かつてない程の厳しい財源不足の中での予算編成作業となりましたが、「3つのプロセスをどれだけ前に進めることができるか」という私なりの軸を持ち、真に必要な施策のみを厳選し、「今」と「未来」、双方にとって最適解となる予算を計上したところ です。

こうして紡ぎあげた予算について、3つのプロセスに沿った行動と、そこに込めた想いの一端を述べたいと思います。

継承、発展、

そして未来へ

①総合計画の総仕上げを着実に進める

1つ目は、「総合計画の総仕上げを着実に進める」です。

ただ今申し上げました、根を張り、幹を伸ばし、枝葉を広げ、花が咲きつづける第3次光市総合計画に基づくまちづくりをしっかりと引き継ぎ、この計画が終期を迎えるこれからの2年間、実を結ぶまで丁寧にかつ根気強く育て上げていきます。

中でも、目指すまちの姿「ゆたかな社会」の実現に向けて、特に重点的に取り組むべき政策として位置付けた、光駅南北自由通路の整備やバリアフリー化、施設一体型小中一貫ひかり学園構想の推進、防災指令拠点施設を中心とした万全の防災・避難体制、2つの市

立病院を中心とした良質な地域医療体制の構築など、「つながる光・未来戦略プロジェクト」8項目を中心に、多くの施策を着実に前に進めていきます。



4月の大和小学校開校に向けて、校歌「光る明日へ」を練習する児童

②公約の具現化に取り組む

2つ目は、「公約の具現化に取り組む」です。

市民の皆様とお約束した5つの公約の具現化に向けて、財源確保の見通しなども踏まえつつ、政策の優先順位をしっかりと見定めた上で、実現可能なものから取り組みます。

令和7年度予算には、私

の公約の実現、すなわち市政のさらなる発展につながる57の取組を計上しました。

とりわけ、公約の一丁目一番地にも位置付けている光駅のバリアフリー化をいち早く実現すべく、基本計画の変更について、鉄道事業者との協議・調整を整え、早速本議会に議案を上程いたしました。



基本計画を見直し、南北自由通路の整備やバリアフリー化に向けた取組を進める光駅

懸案の事業費についても、整備規模や手法などを改めて精査し、市財政への影響を抑制するとともに、基本計画変更のご議決をいただいたのちには、本計画

に基づき、南北自由通路やエレベーターなどの整備に向けた次のステップに速やかに着手したいと考えています。

③人口問題に立ち向かう

3つ目の視点は、「人口問題に立ち向かう」です。申すまでもなく、人口減少や少子高齢化は、市民生活はもとより、経済・産業、市政など、本市のまちづくりに多大な影響を及ぼします。

人口問題解決の根幹は、「みんなが大好きになるまち 光」を目指したまちづくりそのものと申し上げてきたように、人口減少社会の中で、このまちが持続可能であり続けるためには、あらゆる政策を総動員していかなければなりません。そのためのキーワードは「次の一手」。

今を生きる私たちが、未来のために、未来に繋がる

「次の一手」を果敢に打っていく。この姿勢こそが重要です。

この度の予算にも、限られた財源の中で、取捨選択をしながら、数多くの新規や見直し・充実事業を掲げるなど、「次の一手」をふんだんに織り込んだつもりです。

また、「次の一手」の一つとして、次期総合計画である第4次光市総合計画の策定に着手することとし、その名のごとく光あふれる理想のまちとするための道筋を、多くの皆様方の声を汲み取りながら、しっかりと描いていきたいと考えています。

以上、予算における3つのプロセスに沿った行動と、そこに込めた想いについて申し上げます。

新年度予算の執行にあたっては、メリハリのある市政運営のもと、市民の皆様への説明責任を果たしながら、わかりやすく方向性を

お示しし、市民の皆様とともに、このまちを確実に前進させていく考えです。で、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。



多くの皆さまの声をくみ取りながら、次期総合計画の策定に着手します。

むすび

以上、本年度の市政運営に臨む、私の所信の一端を申し上げます。

さて、私は、年始を迎えるにあたり、今年一年のまちづくりへの願いや想いを表す漢字として、「動く」の意味を込めて「動」という字を選びました。

私は、昨年市役所を退職し、「大好きなふるさと、



令和 7 年度施政方針

※令和 7 年度予算の概要については次号でお知らせします。



◀施政方針全文（市^市）



「みんなが大好きになるまち 光」の
実現に向けて着実に取り組む

光市。この唯一無二のまちを、みなさんにもっと好きになってほしい。」という志を胸に、市長選挙に挑戦するキャッチフレーズとして志が動く、「志動」という言葉を掲げ、市民の皆様から、温かく、そして力強いご支援を賜り、市長に就任しました。

本年は、こうした皆様の声にお応えするとともに、芳岡市政が動き始めた、いよいよ「始動」したと実感していただく重要な年となります。

私が目標とする「みんなが大好きになるまち 光」を実現するために、具体的に動く、「行動」する一年

としたい。誰もが住みたいと思えるまち、住み続けたいと思えるまちづくりを進める足がかりとなる一年としたい。

「動」という字に、このような想いを込めました。

先ほども申し上げましたとおり、本年度は、次期総合計画である第4次光市総合計画の策定に着手する重要な年となります。

「みんなが大好きになるまち 光」の実現に向け、今を生きる皆様のために取り組むべき各種施策と並行して、「まちへの愛着」を出発点に、私のモットーである「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」という考えのもと、皆様の声にしっかり耳を傾けながら、人口減少下にあいながらも将来にわたって持続可能なまちづくり、すなわち「未来への備え」について着実に取り組んでいく考えです。

議会をはじめ、市民の皆様のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。





病児保育事業が始まります

問 こども政策課保育係 ☎ 0833-74-3005

4月2日から、病気の回復期で集団保育が難しい児童を、一時的に専用施設でお預かりします。

□対象者

病気の回復期の生後6か月～小学6年生

※保護者が就労などで家庭保育ができない場合に限ります。

※病気の回復期とは、体温が38度5分以下、嘔吐や下痢が落ち着いている状態などにあることです。

※利用対象に該当するかは医師が判断します。

□利用時間

月～金曜日 8時30分～17時（祝日、年末年始を除く。）

□場所

虹ヶ丘幼児学園（虹ヶ丘四丁目22番1号）

□保育料

市内在住者は無償

□利用方法

■利用前

①利用希望日前日に「病児保育ネット予約サービスあずかるこちゃん」で予約（4月1日から予約可能）

②予約完了後、連絡票発行

可能医療機関に、市^福掲載の「病後児保育利用連絡票」の様式を持参して受診し「病児保育事業を利用したい」旨を伝えてください。

※受診費用は不要です。



市^福

【連絡票発行可能医療機関】

・生後6か月～小学6年生
梅田病院、佃医院、広田医院、やまて小児科・アレルギー科、みちがみ病院、松島こどもクリニック、田村医院、光総合病院、大和総合病院

・小学1～6年生

たけなな医院、河内山医院

③利用対象に該当すると医師が判断した場合、医療機関が必要事項を記入した「病後児保育利用連絡票」を発行します。

■利用日

市^福記載の「病児保育利用申請書」と医療機関が発行した「病後児保育利用連絡票」を持参して登園してください。

□その他

市外の病児保育施設も利用できます（保育料は施設が定める額）。



物価高騰支援給付金

（令和6年度非課税世帯分）を支給します

令和6年度の住民税が非課税の世帯に給付金を支給します。

□対象者

令和6年12月13日時点で市に住民票があり、令和6年度の住民税が非課税の世帯

※住民税課税者の被扶養者等のみで構成されている世帯は対象外です。

□支給額

■1世帯3万円（18歳以下のこども1人につき2万円を加算）

□給付金の申請

■「給付金のお知らせ」が届いた人

申請は不要です。支給をお待ちください。

※振込口座の変更などがある場合はお知らせください。

■「給付金支給要件確認書」が届いた人

必要事項を記入の上、添付書類とともに返信用封筒で返送してください。

※世帯内に住民税の申告をしていない人がいるなど、市が住民税の状況を確認できない世帯の人は、「給付金申請書」に必要な事項を記

入の上、添付書類とともに提出してください。

申請書

は市^福からダウンロードするか、窓口でお渡しします。

□申請期限

7月31日（木）（消印有効）



市^福

本件を装った特殊詐欺などにご注意ください

市や国の職員などがATMの操作や手数料などの現金の振り込みを求めることは絶対にありません。

申し込み・問合せ

福祉総務課福祉総務係
（あいぱーく光）
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎ 0833-74-3015



固定資産税の課税内容を確認しましょう

☎ 税務課資産税係 ☎ 0833-72-1435

5月上旬に固定資産課税明細書と納税通知書を送付しますので、課税内容をご確認ください。
各制度の詳細についてはお問い合わせください。

【固定資産の縦覧制度】

納税者が所有する土地や家屋の評価額を、他の土地や家屋の評価額と比較することが出来ます。

□縦覧期間

4月1日(火)～6月2日(月)
8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日を除く。)

□縦覧場所

税務課資産税係

□縦覧できる人

市内に固定資産を所有している納税者、納税管理人および代理人

□縦覧内容

■土地価格等縦覧帳簿
地番、地目、地積、評価額

■家屋価格等縦覧帳簿

地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
※帳簿の複写はできません。

□縦覧に必要なもの

課税明細書または納税通

知書、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
※代理人の場合は委任状

□手数料

無料

【固定資産課税台帳の閲覧・証明制度】

課税台帳に登録された資産の評価の確認や証明書の交付申請が出来ます。

□申請に必要なもの

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、借地・借家人などの場合は権利関係を証明するもの（契約書など）
※代理人の場合は委任状

□手数料

200円から

不服の申し立て

固定資産評価額に不服がある場合は、市固定資産評価審査委員会（事務局・市総務課内）に審査の申し出が出来ます。

□申出期間

4月1日(火)～納税通知書到着後3か月以内



ひかりの魅力の発信や発見につながる取り組みを支援します

☎ 観光・シティプロモーション推進課
〒743-0011 光井六丁目1-1
☎ 0833-72-1532

ひかりの魅力を発信する活動や新たな魅力を発見する企画など、皆さんの主体的な取り組みを募集します。

□対象となる取り組み

次のいずれかに該当すること

■市の特性をPRするイベントで、市内外へ広く周知し、参加者を募るもの

■市の歴史、文化、自然資源を題材や舞台にしたコンテンツを制作するもの（市内外での市のプロモーション活動などに広く活用できること）

■本事業の目的達成のために、内容のリニューアルや新たな情報発信などに取り組みもの（既存の取り組みも可）

□支援内容

①交付金

1件最大20万円

②PR支援

市広報など、市の情報発信媒体で取り組みを紹介

※②のみの支援を受けることも可能です。

支援の可否は書類審査により決定します。

□応募資格

市民、市内事業者、市内で活動する団体、市内の学校
※活動実績は問いませんが、確実に事業を実施できる体制が必要です。

□募集期間

4月1日(火)～5月7日(水)

□応募方法

市に掲載の募集要項を確認の上、必要書類を提出してください。



市

光市PR動画を公開しました

■動画名 「光はこんなまちだ！魅力いっぱいのもち」

■内容 本事業を活用し、光高等学校の生徒が光市のプロモーション動画を制作しました。

市の魅力が詰まった

動画を

ぜひご

覧ください。



PR動画

令和6年光市スポーツ優秀選手を表彰しました

令和6年に活躍した112人に光市スポーツ優秀選手賞を贈りました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

金賞

国際大会8位以内入賞
全国大会3位以内入賞

▼ウインドサーフィン 中道 彩水 ▼新体操 井上鈴鹿、

山本七花、木田詩野、塩田和奏、生田麻綺、小野明日香

▼ドッジボール 枝川真歩

▼セーリング 中田佳佑、菅

光うるは、棟近日菜、池田楓

▼バドミントン 中野遙菜

▼硬式野球 林拓馬 ▼バス

ケットボール 奥原彩花 ▼

陸上競技 河村卓生 ▼空手

富山莉奈 ▼水泳 藤井拓郎



銀賞

中国大会1位

▼レスリング 坂根主真 ▼

硬式野球 中川隼利 ▼バス

ケットボール 後藤光貴、後

藤謙斗、井野貴翔、内菌和佐、

小倉新吾、勝田雄一郎、矢埜

昌彦



銅賞

山口県大会1位

▼ソフトテニス 田中世那、

岩本陽鞠、中西結楓、田村舞

織 ▼陸上競技 小西敦人、

中村結菜、杉岡玲愛、有末葵

咲、中道更乃、森山晴生、加

瀬部蓮、高橋脩真、中村洸、

小松智輝、森山夏月、藤井奏

音、吉田葉菜、水城あおい、

中道匠人、小松弘輝、林陸央、

山本秀明、柳本直樹、船戸香

花、小山ゆい、玉本莉子、澄

井優里香、五島昂紀、橋本実、

久保田慎一 ▼柔道 藤本陽

向、坂根怜夏、岡村美空、岡

村美瑠々 ▼空手道 國廣滯

▼水泳 谷岡怜奈 ▼少林寺

拳法 藤井智世、藤井すみれ、

三浦有弥恵、田坂梨乃 ▼ド

ッジボール 中村勇晴、大田

純冬、刁菊碧人、大田柊斗、

山近采楓、森本虎牙、織田優

聖、菊田真矢、太田潮音、森

本悠幹、安部智仁、井上大斗、

山本航 ▼バスケットボール

山村隼大、池山泰峨、松田幸

晟、播元佑哉、上田陽太、野

口葵、安田晴香、田原璃子、

吉岡茉優、松尾雪月、宮崎杏

菜、古木智子、藤村咲希、酒

井結衣、石田あやの、末岡大

樹、吉田孝志 ▼テニス 藤

本悠太、石田花 ▼バドミ

トン 上野寛和、川村奈那、

橋本侑愛 ▼弓道 松本凰

佑、福田和綾 ▼アーチェリ

杉原旺河、白木瑛大、田

村扇晨、糸瀬翔琉、大内雅央、

奥本獅生、小川拳 ▼新体操

有馬史

（敬称略）





令和7年度狂犬病予防集合注射を実施します

- 対象 生後 91 日以上の子犬
- 費用 注射のみ 3,050 円、注射と併せて飼い犬の新規登録をする場合 6,050 円
- 持参物 注射の案内ハガキ（市に登録されている犬の所有者には 3 月末頃に送付します。）
※未登録犬の飼い主には、会場で登録用紙をお渡ししますので、登録してください。

犬の所有者には、狂犬病予防法で「犬の登録」と毎年 1 回の「狂犬病予防注射」を受けさせることが義務付けられており、犬の登録または注射を受けさせなければ、法律で 20 万円以下の罰金に処せられることがあります。

飼い主の皆さんへお願い

- つり銭がいらないうようご協力ください。
- 飼い犬が体調不良の場合は、会場で獣医師に必ずご相談ください。
- 飼い犬が、病気などで狂犬病予防注射を受けることができない場合は、動物病院で診断を受け、「狂犬病予防注射実施猶予証明書」を交付してもらい、市に必ず提出してください。
- 市外で接種された場合は、市に「狂犬病予防注射済証」を必ず提出してください。
- 他市町村で登録済みの犬が転入した場合や飼い犬が死亡した場合は、市に必ず届け出てください。

狂犬病予防集合注射の日程・会場

4 月 7 日(月)

伊保木コミュニティセンター前	8:55 ~ 9:05
神田倶楽部前	9:15 ~ 9:25
西ノ庄自治会館前	9:30 ~ 9:40
大町会館前	9:45 ~ 9:55
松原川河口付近（海浜荘跡地）	10:00 ~ 10:10
松中住宅集会所前	10:25 ~ 10:35
普賢寺仁王門前	10:40 ~ 10:50
室積コミュニティセンター前公園	10:55 ~ 11:05
千坊台二丁目公園	11:15 ~ 11:30

4 月 8 日(火)

教育委員会駐車場	8:45 ~ 9:00
シルバー人材センター裏	9:05 ~ 9:15
グランマスト光井入口付近（光井七丁目）	9:20 ~ 9:35
光井コミュニティセンター駐車場	9:40 ~ 9:50
総合体育館西側駐車場	9:55 ~ 10:05
あいぱーく光駐車場（国道光井川付近）	10:10 ~ 10:20
市民ホール前広場	10:40 ~ 11:00
木の下橋付近（島田七丁目）	11:05 ~ 11:15
中島田コミュニティセンター前	11:20 ~ 11:30

4 月 9 日(水)

浅江神社下公園付近	8:50 ~ 9:00
あさえふれあいセンター前	9:05 ~ 9:15
虹ヶ浜連合自治会館前	9:20 ~ 9:30
中村町自治会館前	9:40 ~ 9:50
虹ヶ丘自治会館前	9:55 ~ 10:10
虹ヶ丘公園駐車場（虹ヶ丘二丁目）	10:15 ~ 10:25
虹ヶ丘自治センター横	10:35 ~ 10:50
浅江コミュニティセンター駐車場	11:00 ~ 11:10
和田町自治会館前	11:20 ~ 11:30
丸山町自治会館前	11:35 ~ 11:45

4 月 10 日(木)

今柳住宅自治会館前	8:50 ~ 9:00
やよい幼稚園横	9:10 ~ 9:20
岩狩町自治会館前	9:25 ~ 9:35
ゆーぱーく光駐車場西側	9:40 ~ 9:55
山田公会堂横	10:00 ~ 10:10
通山瓦県道向側付近	10:25 ~ 10:35
周防コミュニティセンター駐車場	10:40 ~ 10:50
伊藤公記念公園駐車場	11:00 ~ 11:10
黒杭バス停	11:15 ~ 11:20
元日浦商店西側付近	11:25 ~ 11:35

4 月 11 日(金)

佐田上バス停	9:00 ~ 9:05
鹿ノ石下公会堂付近	9:10 ~ 9:15
塩田コミュニティセンター	9:20 ~ 9:25
須賀社バス停	9:30 ~ 9:35
稲葉バス停	9:40 ~ 9:45
周地バス停付近（元影土井商店前）	9:50 ~ 9:55
大和コミュニティセンター駐車場	10:00 ~ 10:15
新市橋（あじさい橋）付近	10:30 ~ 10:35
三輪第三老人憩いの家前（宇立）	10:40 ~ 10:50
三輪西八幡集会所横	10:55 ~ 11:00
大和総合病院旧宿舎「紫陽花ヤマト」横	11:05 ~ 11:10
溝呂井川末常橋付近	11:15 ~ 11:20

4 月 12 日(土)

市役所駐車場	8:30 ~ 9:00
室積コミュニティセンター前公園	9:10 ~ 9:25
大和コミュニティセンター駐車場	9:45 ~ 10:05
周防コミュニティセンター駐車場	10:20 ~ 10:35
ゆーぱーく光駐車場西側	10:45 ~ 11:05
市民ホール前広場	11:15 ~ 11:35
浅江コミュニティセンター駐車場	11:40 ~ 11:55

※前回から会場や時間が変更になっている箇所がありますので、ご注意ください。



第18回「ぼたん祭」

4月12日(土)～27日(日) (23日(水)は休園日)の期間中、ぼたん祭を開催します。日本庭園の一角、東屋周辺の広場では、百花の王といわれる「ぼたん」約20種400株があでやかな花を咲かせます。

期間中のイベント

日本サクラソウ展

- 日 時 4月12日(土) 9時～17時
4月13日(日) 9時～16時
□場 所 研修室

春の苗木 700円くじ

- 日 時 4月13日(日) 11時～
□場 所 花木販売所横
□人 数 先着50人

春の山野草展

- 日 時 4月19日(土) 9時～17時
4月20日(日) 9時～16時
□場 所 研修室

野点（聖光高校茶華道クラブ他）

- 日 時 4月19日(土) 10時～
※100杯限定、雨天中止の場合あり
□場 所 ぼたん園
□代 金 500円

ぼたん祭ライブ

- 日 時 4月26日(土) 13時30分～
14時30分(雨天中止)
□場 所 イベント広場
□出 演 ロスコイジス（フォルクローレ）、
ツインクル(オカリナアンサンブル)
□備 考 ライブ終了後、お楽しみ抽選会

えびね展

- 日 時 4月26日(土) 9時～17時
4月27日(日) 9時～16時
□場 所 研修室

ツリークライミング体験会

- 日 時 4月20日(日) ※雨天中止
①12時30分～、②14時～
□場 所 イベント広場（受付）
□人 数 各回8人
□参加費 小学生800円
中学生以上1,500円
□服 装 動きやすい服装、運動靴（半ズボン、
スカート、サンダルなどは不可）
□備 考 未成年者は保護者の同意が必要

光の花物語（4月12日(土)～6月15日(日)）

冠山総合公園では春から初夏にかけて、さくら、ぼたん、ばら、花しょうぶが次々と見ごろを迎えます。多くの花々が移り行く様はまるで物語のようで、見ごろにあわせて各種イベントも開催されます。園内をご覧ください、特別なひとときをお楽しみください。

花物語フォトコンテスト 2025

花物語の期間中に、園内のぼたん、ばら、花しょうぶを撮影した作品を募集します。詳しくは冠山総合公園管理事務所に設置の募集要項をご覧ください。

□応募期限 6月30日(月)

※最優秀作品には花ごとに商品券1万円分、入選作品には商品券3,000円分を進呈します。



前年度ぼたんの部最優秀作品



SDGsチャレンジ「光ひまわりプロジェクト」

光ひまわりおひろめ隊の隊員を募集します

SDGsの一環として、市民の皆さんと共にひまわり畑を広げ、つながる取組を行っています。遊休農地などを活用し、ひまわりを育ててみませんか。

□主な活動内容

■遊休農地などへのひまわりの種まき、栽培、種の採取

■安全・安心で見学者と一緒に楽しむことができる環境づくり

■さまざまな媒体を通じたひまわり畑のPR、情報発信 など

□支援内容

■ひまわりの種の準備、隊員への配付

■事業の進捗管理、各隊員が実施する取組の情報発信など包括的な支援

□応募資格

次の要件のいずれかを満たす18歳以上の市民または市内法人の代表者

■ひまわり畑として活用可能な遊休農地などの準備ができる人

■ひまわり畑のPRや情報発信を通じて、楽しめる環境づくりに協力できる人

□募集人数

15人程度

□選考方法

提出された内容を審査の上、光ひまわりおひろめ隊の隊員として認定し、認定証を交付します。

□任期

認定の日々令和8年3月31日

□応募方法

農林水産課備え付けまたは市HP掲載の申込書に必要事項を記載の上、ご提出ください。



市HP

□応募期限

4月25日(金) (必着)

応募先・問合せ

農林水産課農政係

〒743-8501

中央六丁目1-1

☎ 0833-72-1494

FAX 0833-72-6470

✉ nousei@city.hikari.lg.jp



光総合病院「健康出前講座」を受講しませんか

☎ 0833-72-1000 光総合病院地域医療連携室

健康や医療に関する意識を高めるとともに、診療内容を知っていただくため、出前講座を実施しています。

□対象

市内の自治会、老人クラブ、企業、学校、各種団体などの研修会や会合

※10人以上

□講師

本病院の医師や看護師など

□受講料

無料

□申込期限

受講希望日の約2〜3か月前

※受講団体で会場準備をお願いします。

※講座によっては、日程調整が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。



健康出前講座メニュー

1	がんの話	11	熱中症の予防・対処法
2	がんの早期発見のコツ	12	生活習慣病 メタボリックシンドローム予防
3	消化器がんの治療	13	認知症予防
4	乳がん	14	認知症を支える社会資源
5	緩和ケア	15	体位変換とポジショニング
6	B型肝炎・C型肝炎	16	ロコモティブシンドローム
7	逆流性食道炎	17	腰痛予防について
8	在宅介護について	18	膝の痛みに関心をつけよう
9	血圧測定と健康相談	19	肩の痛みに関心をつけよう
10	感染症対策について	20	治療食について

※講義時間…30分〜1時間程度



パブリックコメントの 実施結果をお知らせします

令和6年12月20日から1月20日までの期間にパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見の概要および市の考え方をお知らせします。

計画名	提出	件数	問い合わせ
1 光市こども計画（素案）	なし	—	こども政策課こども政策係（あいぱーく光） ☎ 0833-74-3009
2 光駅拠点整備基本計画（変更素案）	7人	54件	都市政策課都市計画係 ☎ 0833-72-1574
3 光市立地適正化計画（改定案）	2人	9件	

□ご意見と市の考え方の概要

2 光駅拠点整備基本計画（変更素案）	
ご意見	市の考え方
○速やかな整備の実施を望む。（意見数…2件）	●引き続き関係機関等との協議・調整を進め、着実に事業を進めます。
○最小の経費で市民の求める効果を引き出せるよう計画づくりに努めてほしい。（意見数…1件）	●この度の変更は、財政負担の軽減を図るため優先して取り組むべき課題を明確にしたうえで、整備する施設を検討しています。
○未来へ残る自慢できる施設整備のために必要なお金は今かけるべき。（意見数…1件）	●今後の設計段階においてもコスト削減を図りながら事業費の抑制に努めるとともに、本市に有利な事業財源を確保し一般財源の縮減に努め、実現に向けて着実に取組を進めます。
○必要最小限の整備にするべきではないか。（意見数…2件）	
○しっかりとした財政計画に基づく計画策定を望む。（意見数…1件）	
○内容が曖昧過ぎる。（意見数…1件）	●本基本計画は、駅近接エリアのハード面を主とした整備について、方針や内容等を定めるもので、具体や詳細については、今後、関係事業者等と協議・調整を行いながら、設計段階以降において、さらに検討を行います。
○「光市民が使いやすく、市外の人が来る理由になる光駅」を望む。（意見数…1件）	●上位計画である「光駅周辺地区拠点整備基本構想」において、「市内外から人が集まり交流できる“来たくなる場所づくり”」を掲げています。このことを踏まえ、今後、具体的な整備内容を検討する際の参考とさせていただきます。
○基本設計の成果を公表すべき。（意見数…1件）	●過年度の基本設計の成果の内容は、本市と鉄道事業者において、いずれも最終的な意思決定を経たものではなく、成果報告書には鉄道事業者が所有する鉄道施設や鉄道設備の情報も含まれています。公表することで、市と鉄道事業者との協力関係や信頼関係などが著しく損なわれるおそれがあると考えられることから、成果報告書の公表は行いませんが、基本設計の内容については、可能な範囲での説明に努めています。
○光駅を取り巻く環境が大きく変化しているため、光駅の利用実態調査を行うべきではないか。（意見数…2件）	●現計画の策定以降の状況の変化については19ページ「(1) 駅近接エリアに関する状況の変化」で整理しています。改めて利用実態調査をする予定はありません。
○関係事業者や関係機関等との調整・協議に不足の日数を要した理由の明示が必須ではないか。（意見数…1件）	●関係事業者や関係機関等との調整・協議内容の詳細については、市と相手方との協力関係または信頼関係が著しく損なわれるおそれがあることから、具体や詳細な内容について、お示しすることは困難ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

ご意見	市の考え方
○具体的な状況変化の内容を示したうえで、見直し方針を記載すべき。(意見数…1件)	●概算事業費の増大、バス事業者の撤退に伴う便数や車両の大きさの変更、日常管理を通した駐輪場の利用状況の変化などの実態に基づき、見直し方針を定めています。
○整備の方向性をイメージパース等で分かりやすく示してほしい。(意見数…1件)	●基本計画は、設計等を行う上での指針となるものであり、現時点において整備のイメージとしてお示しできるものは、P 43 の図です。今後の設計段階において、いただいた意見を参考に、わかりやすい情報発信に努めます。
○駅舎改修は別途実施可能と考えるが、老朽化施設、特にトイレの速やかな改修を実施するよう、事業者と協議・調整を進めてほしい。(意見数…1件)	●ご意見は、施設所有者である鉄道事業者に伝えます。なお、トイレについては、南口駅前広場と北口駅前広場に新たに整備することとしています。
○光駅を賑わいの場として位置付け、または、整備する必要は無い。(意見数…3件)	●光駅周辺地区は、本市の玄関口として、また都市拠点として、まちの魅力や住環境の利便性・快適性の向上のため、交通結節機能のみではなく、“にぎわい”を創出する必要があると考えています。
○鉄道事業者の土地の活用を考慮しながら駅周辺のまちづくり等を検討することが重要。(意見数…1件)	●鉄道事業者の所有地については、必要な範囲で活用できるよう今後も鉄道事業者と協議を進めます。
○P 34 の比較表に各案概算費用の明示が必須ではないか。(意見数…1件)	●南北自由通路は、設置位置の違いによる延長や構造の差は小さいため、コストに大きな影響を及ぼす鉄道施設への影響を含めた仮設構造物について比較検討を行っています。
○P 35 の比較検討について、工事中的コストの差異で内容決定するのは間違いではないか。(意見数…1件)	
○P 35 の比較検討について、海への近接性を除いた4案選択再検討が必須。(意見数…1件)	●上位計画である「光駅周辺地区拠点整備基本構想」では、「自然との調和」を掲げていることから、当初の基本計画では、整備の視点として「海を意識した空間デザイン」を掲げており、この度の変更においても、継承することとしています。 ●海との近接性は、光駅の大きな特徴であり、本市の「まちの玄関口」にふさわしい空間整備を進めるためには必要な検討項目と考えています。
○南北自由通路の位置について、「駅舎を除却せず迂回なし」案があり得ない理由の明示が必須ではないか。(意見数…1件)	●駅舎を除却せず、迂回しない南北自由通路の位置については、現駅舎東側として検討しています。現駅舎西側については、北口駅前広場西側の市有地に適切に接続できる位置を基本に検討していることから、ご意見を踏まえ、追記しました。
○P 36 の比較検討について、「駅舎一部除却案」では、切符販売機等は現状位置のままと認識している。その旨を図面等に明示してほしい。(意見数…1件)	●ご意見を踏まえ、注釈を追記しました。
○駅のバリアフリー化を含む移動円滑化に関する比較検討において、駅構造の大幅な変更は事業者との調整が必要であり、実現可能性が不明確。実現可能な根拠も含めて明示が必須ではないか。(意見数…1件)	●本市と鉄道事業者とは、建設的な議論を交わしながら協議を重ねています。引き続き、鉄道事業者と連携し、駅のバリアフリー化を含む移動円滑化について検討を進めます。
○光市の特産品を使った飲食店の存在は重要ではないか。(意見数…1件)	●駅南口の西側エリアを対象に、民間活力を想定したにぎわい創出施設の導入の可能性を検討することとしています。ご意見も参考に、今後検討します。
○施設の「ハード」の部分だけでなく、「ソフト」の部分も重視してほしい。(意見数…1件)	●今後のソフト施策を進める際に、参考とさせていただきます。
○整備後の維持管理費用を示すべきではないか。(意見数…1件)	●基本計画においては、施設の具体や詳細な検討を行っていないため、維持管理費などの算出は困難です。今後、設計段階以降においてランニングコストを踏まえて検討します。

ご意見	市の考え方
○鉄道事業者との協議内容等については示すべきではないか。(意見数…1件)	●協議内容等については、意思決定の過程であることから、計画書には記載しませんが、様々な機会を通して、可能な範囲でお示しできるよう努めます。
○鉄道事業者との費用負担を示すべきではないか。(意見数…3件)	●基本計画には、概算事業費を目安としてお示ししていますが、ご意見の費用については、今後の設計段階で取り組むこととなります。このことから、基本計画に記載を行うことは困難です。
○鉄道施設にかかる費用を記載すべきでないか。(意見数…1件)	
○通勤通学者への意見募集を積極的に行ったか。(意見数…1件)	●当初の基本計画策定過程で、光駅利用者を対象としたワークショップを開催し、現状と課題を抽出するとともに、本エリアの未来像について具体的な提案をいただきました。 ●学識経験者や関係団体の代表者、光駅利用者等で構成する光市光駅拠点整備デザイン会議を設置し、5回の会議を開催し、意見を聴取しました。今回の変更過程においても、当時の委員から意見を聴取しました。このほか、関係機関等との協議・調整を行いました。
○本計画は、地域性や専門性が高い内容と考える。市民からの意見募集の他に、住民・関係者、専門家や各自治体団体からの意見徴取をすべき。(意見数…1件)	
○今後も、個々案件は意見を広く確認・反映して実施してほしい。(意見数…1件)	●ご意見は、今後の設計段階以降においても、参考とさせていただきます。
○展望デッキ、展望施設の整備は不要。(意見数…2件)	●展望デッキは整備せず、南北自由通路の南端に小規模な視点を整備することとしています。
○南口駐輪場の位置は東側に移動するべきではないか。(意見数…2件)	●駐輪場は一定の用地の確保が必要となるため、鉄道用地や民有地への影響に鑑み、この度の変更にあたっては、駅西側の市有地に駐輪場を集約することとしています。
○現行ホームのいずれか1つを上下線ホームとして活用すべきではないか。(意見数…3件)	●現行の「上りホーム」または「下りホーム」のいずれかを活用して1面の「島式ホーム」とする場合についても検討しましたが、ホームの工事や線路の敷設換えのほか、鉄道設備の移設などに膨大な費用が必要となることが見込まれるため、現行のままのホームを活用することとしています。
○改札口を1箇所とする橋上駅舎を整備すべきではないか。(意見数…4件)	●橋上駅を設けた場合、南口駅前広場側から下りホームを利用する際に、現在は必要ない「橋上の改札口に上り、ホームに降りる」といった上下移動が新たに生じることとなり、利用動線が悪化します。このため、両側改札案を基本に、鉄道事業者と検討を進めることとしています。
○虹をデザインした光駅舎の天井を新しく作る南北自由通路の天井にも取り入れてほしい。(意見数…1件)	●ご意見は、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。
○タクシー台数の減少等を考慮し障害者や一般車両等のエリアを充実すべきではないか。(意見数…1件)	
○南口駐輪場の台数について、750台分は不要。また、有料化をすべき。(意見数…2件)	●駐輪台数については、利用状況を踏まえ設定したもので、今後の設計段階において、詳細な検討を行います。 ●駐輪場の有料化については、周辺市町の状況に鑑み、現時点では考えていません。
○自転車のエレベーター利用は危険なため、スロープを新設してほしい。(意見数…1件)	●既存のロータリーや鉄道施設への影響を軽減し、コスト縮減を図る観点から、自転車が通行可能な斜路付き階段の整備は困難ですが、今後の設計段階以降において、自転車が安全にエレベーターを利用できるよう検討します。
○通過交通を制限するなど、安全で使いやすい空間にしてほしい。(意見数…1件)	●今後の設計段階以降において、安全で使いやすい空間となるよう関係機関と協議、検討します。

3 光市立地適正化計画（改定案）

ご意見	市の考え方
○計画策定時（平成 29 年度）に市民アンケート調査を実施しているが、回収率が低く、方向性を誤る可能性があることに留意してほしい。また、行政への関心が低いことを認識してほしい。（意見数…1 件）	●ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
○目標値は、数的目標であり、「今までの推移」も大事である。現状値と目標値の他に、過去 15 年程前の値も追記すべき。（意見数…1 件）	●ご意見を踏まえ、過去の値を記載したグラフを追加しました。 ●目標値の新規追加、継続または終了といった記載や、理由の記載については、今後実施する評価、検証、改善を図るいわゆる PDCA サイクルにおいて、ご意見を踏まえ、検討させていただきます。
○目標値の設定項目について、今回の改定により新規に設定するものなのか、これまでの継続のものなのか明示すべき。また、継続している目標値は、その結果を示すとともに、終了した目標値は、その理由と結果を明示すべき。（意見数…1 件）	
○計画の進行管理は、「おおむね 5 年を 1 サイクルとして、いわゆる PDCA サイクルによる、動的な計画運用を行います」とのことであるが、施策の実施状況や目標達成状況の確認・分析・評価等は、短期間（年度毎等）で実施する必要がある。（意見数…1 件）	●計画の見直しは、おおむね 5 年に 1 度検討する予定ですが、施策の実施状況や目標達成状況の確認・分析・評価等は、適切な時期に実施してまいります。
○図・表には通し番号の記載をお願いします。（意見数…1 件）	●本計画においては、わかりやすくするため、複数ページをまたいで、図や表を参照することがないよう項目ごとに文章と図や表による説明をするつくりとしています。このため、通し番号の記載は行わないこととしていますが、ご意見は、今後のわかりやすい計画書作りの参考とさせていただきます。
○年代表記は「西暦元号併記」または、「元号のみ」に統一をお願いします。（意見数…1 件）	●ご意見を踏まえ、計画本文中の年代表記については、和暦と西暦を併記することとしました。なお、図や表中の年代表記については、記載スペースの問題もあり修正は行わないこととしました。
○行政用語や専門用語が多用されているため、各項での用語説明や用語解説または、別資料の作成をお願いします。（意見数…1 件）	●資料編を作成し、この中で用語解説を行うこととしました。
○本計画は、地域性や専門性が高い内容と考える。市民からの意見募集の他に、住民や関係者、専門家及び各自治体団体から意見の聞き取りをお願いします。（意見数…1 件）	●今回の計画改定の過程で、学識経験者や関係団体の代表者、住民の方々を代表するコミュニティ協議会の代表者等で構成する光市都市再生推進協議会を計 5 回開催し、協議を重ね意見を伺いました。また、都市計画に関する公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえた計画づくりを行うため、光市都市計画審議会を計 2 回開催し、意見を伺いました。
○三輪小学校跡地の有効な利活用をお願いします。（意見数…1 件）	●ご意見は、今後の参考とさせていただきます。

※2、3 について、この他にパブリックコメント手続や情報発信のあり方などに関する意見・提言の提出がありました。



まちの話題 HIKARI CITY TOPICS



レノファ山口FC糸原選手が シーズン開幕をPR

2月18日(火) 市長室

サッカーJ2レノファ山口FCの光市ご当地シャレン（社会連携）選手である糸原紘史郎選手が、2025シーズン開幕のPRのため市長を表敬訪問しました。

芳岡市長や市内のこどもたちの応援メッセージ入り応援フラッグを受け取り、「結果を出したい」と勝利への意気込みを語りました。

伊藤公資料館オーバーヘッドスキャナー お披露目式

2月24日(休) 伊藤公資料館

永岡鋼業株式会社からいただいた寄附で購入したオーバーヘッドスキャナーのお披露目式を開催し、永岡社長と地元中学生などの参加者が、読み取りを体験しました。

裏返さず読み取ることで、資料の負担が軽減できるなどの特長があり、貴重な郷土資料をデジタル化して次世代に継承するため、本機を活用します。



DXファーストステップ支援事業 DX成果発表会

3月7日(金) あいぱーく光

DXアドバイザー（専門家）による伴走支援を受けながらデジタル技術で業務変革に取り組む市内企業が、成果発表やパネルディスカッションを行いました。

業務の効率化や省力化、リモートワークの環境構築などに取り組むことでDXに向けて確かな手応えがあったことを報告しました。



光高等学校演劇部が受賞と PR動画完成を報告

3月17日(月) 市役所

第28回山口県ふるさとCM大賞応募作品「私の光」のグランプリ受賞と、ひかりファミリーサポート・センターPR動画の完成について光高等学校演劇部が市長に報告を行いました。

大好きな光市の素敵なおとこや温かさがあるふれる両作品は、市のプロモーションやファミサポ会員の募集に活用させていただく予定です。



HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8 時 30 分～17 時 15 分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 土・日曜日、祝・休日は閉庁日です。
 HP <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(2 月末現在)
 人口数 47,860 (-59)
 男性数 22,863 (-34)
 女性数 24,997 (-25)
 世帯数 23,331 (-19)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

「働きやすい服装での
 勤務の通年化」の取組

環境への配慮と、働きやす
 い職場環境づくりを推進する
 ため、ノーネクタイなどの働
 きやすい服装での勤務を 4 月

1 日から通年で実施します。
 ご理解いただきますようお願い
 します。

☎ 0833-72-1402
 総務課人事係

消防団の組織体制を 見直します

消防・防災体制を将来にわ
 たって持続可能なものとする
 ため、4 月 1 日から塩田地区
 と東荷地区の分団を統合する
 とともに、初動体制の強化を
 図るため、浅江地区に新たに
 機動隊を創設します。詳しく
 は市 HP をご覧ください。

消防団員は、
 男女問わず募
 集しています。



市 HP

☎ 0833-74-5601
 光市消防団 (光地区消防
 組合消防本部総務課)

児童扶養手当、特別児 童扶養手当などの改定

手当月額が 4 月 1 日から改

定されます。

児童扶養手当

○ 全部支給

■ 第 1 子額 4 万 6 6 9 0 円
 ■ 第 2 子以降加算額 1 万 1 0 3 0 円

○ 一部支給

■ 第 1 子額 4 万 6 6 8 0 円
 ■ 第 2 子以降加算額 1 万 1 0 1 0 円

■ 第 2 子以降加算額 1 万 1 0 2 0 円

● 特別児童扶養手当 (1 級) 5 万 6 8 0 0 円

● 特別児童扶養手当 (2 級) 3 万 7 8 3 0 円

● 特別障害者手当 2 万 9 5 9 0 円

● 障害児福祉手当 1 万 6 1 0 0 円

☎ 0833-74-3006
 児童扶養手当について
 こども家庭課家庭相談係 (あ
 いぱく光)

☎ 0833-74-3001
 福祉総務課障害福祉係 (あ
 いぱく光)

福祉タクシー利用券を 交付します

障害者の社会的自立を支援
 するため、タクシー乗車時の
 基本料金を助成します。

● 対象 身体障害者手帳 (1
 ～3 級)、療育手帳、精神障
 害者保健福祉手帳 (1 級) の
 いずれかを交付されている市
 民
 ※高齢者向けバス・タクシー
 運賃助成の助成券を交付され
 ている人を除く。

● 申請に必要なもの 交付さ
 れている手帳

● 交付枚数 年間 48 枚
 ※腎機能障害のうち人工透析
 の通院者で週 2 回以上通院し
 ている人は通院の証明書 (市
 が交付する所定の様式) の提出
 により 144
 枚、それ以外
 の頻度で通院
 している人は
 96 枚交付しま
 す。



表紙 (青色)

● 申込方法 3 月 25 日 (火) 以降

に申込フォームまたは福祉総
 務課、大和支
 所窓口でお申
 し込みください。
 申込フォーム

☎ 0833-74-3001
 福祉総務課障害福祉係
 (あいぱく光)

西部地域包括支援セン ターの設置場所変更

4 月 1 日から西部地域包括
 支援センターの設置場所が変
 わります。

● センター名 光市西部地域
 包括支援センター

● 設置場所 光井二丁目 2
 1 (あいぱく光内)

● 連絡先 0833-74-
 2000

● 担当地区 浅江、島田、上
 島田、三井、周防

● 開設時間 月～金曜日 8
 時 30 分～17 時 15 分 (祝日、年
 末年始を除く)

☎ 0833-74-3002
 高齢者支援課地域包括支援
 係 (あいぱく光)

お知らせ



宝くじ助成金で

備品を整備しました

消防活動時の安全を確保するため、光市消防団に防火服を整備し、将来の地域防災を担うこどもたちの活動支援のため、少年消防クラブに TENT や折りたたみ式リアカーなどを整備しました。

備品は、宝くじの社会貢献広報事業として、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に実施する、コミュニケーション助成事業の宝くじ助成金で整備しています。

● 光市消防団（光地区消防組合消防本部総務課）

☎ 0833-74-5601

● 光地区消防組合消防本部予防課

☎ 0833-74-5602



4月2日～8日は

発達障害啓発週間

「ブルーライトアップの実施」

発達障害啓発週間に合わせ、あいばーく光の玄関付近をシンボルカラーである青色にライトアップします。

● 福祉総務課障害福祉係（あいばーく光）

☎ 0833-74-3001

「想い出の社ホール」

（新斎場）の供用開始

4月1日から新しい斎場が利用開始となります。

● 施設名 周南地区衛生施設組合斎場「想い出の社ホール」

● 場所 下松市大字末武下 680番4

● 開場時間 10時～18時

● 電話番号 0833-44-17966

※御屋敷山斎場の利用は3月31日までとなります。

● 周南地区衛生施設組合

☎ 0833-43-2636

県特定（産業別）

最低賃金の改正

県が特定する産業別の最低賃金が改正されました。

■ 鉄鋼業、非鉄金属製造業

1時間 1116円

■ 電気機械器具等製造業

1時間 1032円

■ 輸送用機械器具製造業

1時間 1088円

■ 百貨店、総合スーパー

1時間 1000円

● 効力発生日 令和6年12月15日(日)

なお、山口県最低賃金は令和6年10月1日から1時間979円に改正されています。

● 山口労働局賃金室

☎ 083-995-0372

募集



なかよし広場

【チャイベビシアター】

● 日時 4月25日(金) 10時30分～11時30分

ひとり親家庭

支援奨学金制度

● 対象世帯 ひとり親世帯で就学に関して経済的に困難な世帯

● 対象生徒 令和7年4月時点で中学3年生、高等学校（1～3年生）、高等専門学校（1～3年生）などに在籍する生徒

● 奨学金 月額3万円

※返還不要、他の奨学金との併用可

● 応募方法 全国母子寡婦福祉団体協議会（国）掲載の申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参

でお申し込みください。



※1世帯1人の申請可

● 応募期限 4月18日(金)（必着）

● 申請先 中国労働金庫（〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1-1 県母子・父子福祉センター内）

☎ 083-923-2490

労働福祉金融制度

県内に居住する勤労者の生活の安定を図るための貸付制度があります。

【小口資金貸付制度】

中小企業勤労者で要件を満たす人に、大学教育資金などを貸し付けています。

【離職者緊急対策資金】

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。

● 申込先 中国労働金庫 詳しくは市役所を

☎ 083-933-3210



光市奨学生

●対象 次のすべてに該当する人

- ・高等学校、高等専門学校、大学、専修学校（学校教育法に規定された学校に限る。）のいずれかに在学している人
- ・申請時に本人の保護者が市内に居住している人
- ・他の奨学金の貸し付けを受けない人

●貸付額（月額）

- 高等学校、専修学校の高等課程在学学生…1万5000円（国公立）、2万円（私立）
- 高等専門学校在学学生…2万円
- 大学、専修学校の専門課程在学学生…3万5000円

●貸付期間 奨学生が在学する学校の正規の修業期間

●償還期間 卒業した3か月後から貸し付けを受けた期間の2.5倍の期間内（無利息）

●連帯保証人 2人

●申込方法 学校教育課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

●申込期間 4月1日（火）～30日（水）（必着）

●申請 学校教育課学務係（教育委員会）

☎0833-74-3602

農業者年金に 加入しませんか

農業者がより良い老後を過ごすために、国民年金に上乘せる公的年金制度です。

●主な加入要件

- ・年間60日以上農業に従事
- ・国民年金第1号被保険者
- ・65歳未満の人

※月額保険料や支給期間など詳しくは市HPをご覧ください



市HP

☎0833-72-1502

戦没者遺族による 慰霊巡拝

●参加資格 戦没者の配偶

者、子、兄弟姉妹、孫など

●実施地域および実施予定日

※かつこ内は申込期限

○中国東北地方 8月19日（火）

～29日（金）（4月4日（金））

○ウズベキスタン共和国 9月25日（木）～10月3日（金）（5月9日（金））

その他実施地域、日程など、詳しくはお問い合わせください。

●申請 県長寿社会課課保護班

☎083-933-2800

相談



弁護士無料法律相談 （要予約）

●日時 4月16日（水） 9時～12時（1人20分程度）

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人

●申込方法 4月9日（水）8時30分以降に電話でお申し込みください。

●申請 生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

「表示登記の日」 無料相談会

土地建物の表示登記に関する無料相談会を行います。

●日時 4月1日（火） 10時～15時

●場所 山口地方事務局周南支局3階会議室（周南市周陽二丁目8-33）

●相談内容 土地（分筆、合筆、地目変更など）、建物（新築、増築、取り壊しなど）

●相談員 県土地家屋調査士会会員

●申請 県土地家屋調査士会

就学相談会

こどもの就学や育ちについての相談を受け付けます。

●対象 市民または市内に通う幼児、小・中学生の保護者

●受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

●相談日 毎月第3水曜日 9時～17時

※相談時間は受付後に決定

●場所 光井小学校ことばの教室幼児部

●申請 学校教育課指導係（教育委員会）

☎0833-74-3602

ことばの教室幼児部

言葉や人との関わり方についての相談を受け付けます。

●対象 市民または市内の幼稚園、保育所へ通う3歳から小学校入学までのこども

●受付時間・相談日 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分

※相談時間は受付後に決定

●場所 光井小学校ことばの教室幼児部

●申請 光井小学校ことばの教室幼児部

☎0833-72-3286



講座



「つやぐき」の教室

楽しく体力づくりを行い、介護予防に努めませんか。

●時間 13時30分～15時

●対象 65歳以上の入

●定員 各回30人程度

●内容 体操など

●日程

○浅江コミュニティセンター

4月2日(水)、16日(水)

○島田コミュニティセンター

4月2日(水)、23日(水)

○三島コミュニティセンター

4月9日(水)、23日(水)

○あいぱーく光 4月9日(水)、16日(水)

○室積コミュニティセンター

4月4日(金)、18日(金)

○大和コミュニティセンター

4月4日(金)、17日(木)

※5月以降の開催日など詳しくはお問い合わせください。

【申請】高齢者支援課高齢福祉係

(あいぱーく光)

☎0833-74-3012

あかちゃん運動教室

～目指そう活発育児～

●日時 5月19日(月)、6月16日(月)、7月7日(月)、9月22日(月)、10月20日(月) 10時～11時

●場所 大和スポーツセンター柔剣道場

●対象 6か月～幼児とその保護者

※首がすわっていること

●講師 福村紅子さん、山本恵夢さん(はびスポ)

●募集人数 各日先着30組

●持参物 動きやすい服装、バスタオル1枚、飲料(ふた付き)、あかちゃんが好きなおもちゃ、抱っこ紐など

●参加費 1回600円(全5回)

●日時 4月2日(木)以降に申込フォーム

からお申し込みください

い。

【申請】総合体育館

☎0833-72-9100

QRコード

申込フォーム

QRコード

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

スマホ・パソコン学習会

【パソコンの基本操作】

●日時 4月9日(水) 13時30分～15時30分

●内容 パソコンの起動からマウスやウィンドウ基本操作を学ぶ

●対象者 パソコン初心者

●持参物 パソコン

【スマホの基本操作】

●日時 4月23日(水) 13時30分～15時30分

●内容 スマートフォンの基本的な使い方を学ぶ

●対象者 スマートフォン初心者

●持参物 スマートフォン

【共通事項】

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●申込方法 3月26日(水)以降に電話でお申し込みください。

【申請】生涯学習センター

☎0833-72-3447

QRコード

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

野菜栽培指導教室

「楽農塾」

●日程(申込不要)

○三島コミュニティセンター

4月24日(木)、5月29日(木)、6月26日(木)

○光井コミュニティセンター

4月25日(金)、5月30日(金)、6月27日(金)

○室積コミュニティセンター

4月25日(金)、5月30日(金)、6月27日(金)

○里の厨 4月26日(土)、5月31日(土)、6月28日(土)

●時間 13時30分～(光井コミュニティセンターは10時～)

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

※講義内容は1か月ごとに変わります。

詳しくは市HPをご覧ください。

●参加費 無料

【問】農林水産課農政係

☎0833-72-1494

QRコード

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

危険物取扱者試験

(甲種・乙種)

●試験日 6月15日(日)

●場所 市内会場(詳細は受験票に記載)

●申込期間 4月4日(金)～17日(木)

●その他 市内会場での複数受験はできません。受験料や申請方法などは消防試験研究センターHPをご覧ください。

【準備講習会】

●日時 5月17日(土) 9時～17時

●場所 光地区消防組合消防本部

●対象 乙種第4類の受験者

●定員 50人

●申込期間 4月4日(金)～

●申込方法 受講料7000円(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)を添えてお申し込みください。

【問】光地区防災協会事務局(光地区消防組合消防本部内)

☎0833-74-5602

QRコード

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

申込フォーム

手話奉仕員養成講座

●日時 5月17日(土)～11月29日(土)のうち全24日間 18時30分～21時30分

●場所 ほしらんどくだまつ(下松市大手町二丁目3-1)

●講師 下松市手話奉仕員養成協会

●定員 15人程度(自宅などでインターネットの専用サイトで動画の視聴ができる人)

●受講料 6260円(テキスト代、保険代、動画視聴代など)

●申込期限 4月11日(金)

●申込 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)

☎0833-74-3001



催し

光紙芝居定期上演

●日時 4月19日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 うなぎの穴(東荷)

●観覧料 無料

●光紙芝居(末岡)

☎080-3891-8940

山口自死遺族の集い

「クローバー」

大切な人を自殺で亡くした遺族が体験や思いを語り合い分かち合う場です。

●日時 毎月第3土曜日 13時30分～15時30分(8月、12月を除く。)

●場所 県福祉総合相談支援センター(山口市吉敷下東四丁目17-1)

※初めて参加する人は電話でお問い合わせください。

●県精神保健福祉センター

☎083-902-2672

施設の
掲示板



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日、第1火曜日

★発掘された山口

近年発掘された田布施町の下平野遺跡と吉井遺跡からの出土品、萩焼古窯からの出土品などを展示します。

●期間 4月19日(土)～5月25日(日) 9時～17時

★澤美会展

44回を迎える文化センター絵画教室の作品展です。油彩、水彩、アクリル画など教室生と講師河村純一郎さんの作品を展示します。

を展示します。

●期間 4月11日(金)～20日(日) 9時～17時

★フレンド山口写真展

風景、人物、動植物などの作品約80点を展示します。

●期間 4月25日(金)～27日(日) 9時～17時(27日は16時まで)

★成人大学講座受講者募集

●対象 市民または市内に通勤、通学している18歳以上の人

●講師・演題

○第1講座 田口寛さん(梅

光学院大学教授)

戦国武将の逸話・信仰に関する小話～太田道灌・毛利元就など～(仮)

○第2講座 秋本元之さん

(光地方史研究会会員)

光市文化財となった光海軍工廠関係資料～回天頭部、二式魚雷後部、光工廠配置図、門札2点、海軍水道3点～

○第3講座 田中則雄さん

(島根大学教授)

江戸時代の小説と出版・読書

～周南市立鹿野図書館・岩崎文庫に即して～

○第4講座 小林孝二さん(郷土史研究家)

紙芝居で学ぶ「伊藤博文」「長州維新五人の若者」の生きざま

○第5講座 石津宏さん(琉球大学名誉教授)

勘場医石津文齋とめぐる人々の挿話、そしてルーツの波多野家の探索簡見

○第6講座 道迫真吾さん(萩博物館学芸員)

長州ファイブのキセキ

○第7講座 田中洋一さん(下関市立歴史博物館元学芸員)

薩長和解の過程～伊藤博文と井上馨の活動～

●第1講座の実施日 5月17日(土) 13時30分～15時

※第2講座以降の日程についてはお問い合わせください。

●定員 先着45人

●受講料 1500円(全7回)

●申込方法 4月1日(火)以降に電話または窓口でお申し込みください。



◎休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ

毎月第3日曜日はロッジの施設などを無料で利用できます。詳しくは周防の森ロッジ^{HP}をご覧ください。か、お問い合わせください。



周防の森ロッジ^{HP}

★ピザ作り体験

●日時 4月20日(日) 10時～12時30分

●対象 市民または市内通勤・通学者とその家族

●定員 12家族(先着)

●参加費 1家族1200円

●申込期間 3月28日(金)～4月18日(金)

★第66回森もりひろば

●日時 4月27日(日) 10時～15時

※雨天決行

●対象 赤ちゃん～小学生

●定員 先着90人(家族の参加は自由)

●参加費 500円(おやつ代、保険料)

●内容 外遊び、おやつ(ピザ)、絵本の読み聞かせなど

●申込方法 住所、保護者氏名、子どもの名前(ふりがな)、年齢、電話番号を記入の上、Eメールで4月23日(水)までにお申し込みください。

●^{申問}森もりひろば代表かんべ

☎090-90066-2649

✉morimorihiroba@kvision.ne.jp



◎休館日 毎週月曜日

★第17回ピアノマラソンみんなで弾こうスタインウェイ!

●日時 5月10日(土)、11日(日) 9時～18時

●演奏時間 入退場を含め1人30分以内

●参加費 無料

●申込方法 4月8日(火)以降に電話または窓口でお申し込みください。

★映画上映会「侍タイムスリップ」

●日時 6月15日(日) ①10時～②13時30分 ③16時～

●チケット(4月5日(土)販売開始)

○一般1300円(当日1500円)、ペア券2000円

(前売のみ)、高校生以下800円(当日券のみ)

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付など

★DRUM TAO 2025「THE BEST」

●日時 6月21日(土) ①12時30分 ②16時30分

●チケット(全席指定販売中)

○一般 プレミアムシート8500円、SS席8300円、車いす席8300円

○文高会員 プレミアムシート

ト8200円、SS席8000円、車いす席8000円

※当日500円増

※6歳未満は入場できません

●プレイガイド 市民ホール、チケットぴあ、ローソンチケットなど

★第53回市民夏季大学

●講師・日時

○第1講座 武田真一さん(フリーアナウンサー)

7月11日(金) 18時30分

○第2講座 田中修さん(甲南大学名誉教授)

7月23日(水) 18時30分

○第3講座 増田明美さん(スポーツジャーナリスト)

8月7日(木) 18時30分



●共通券(4月26日(土)販売開始)

一般2500円、文高会員・学生2000円、障害者1000円 高校生以下無料

※単講座券は当日余席がある場合に限り、市民ホールで販売します。

一般1500円、文高会員・学生1200円、障害者600円

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付など

大和地区の施設等利用促進

光 HAPPYマルシェ

★日時 4月20日(日) 10:00～15:00

★場所 大和総合運動公園体育館内

★内容 雑貨、ハンドメイド、革製品、服、光市産いちご、パン、焼き菓子、陶芸、植物などの展示販売、移動販売車によるフード販売など

★問合せ 光 HAPPY マルシェ実行委員会 ☎080-6310-6843 (寺尾)

広告



◎休園日 第2・第4水曜日

★第17会周防三趣美（盆栽）
会展示会
盆栽と美術品を展示しま

す。

●日時 4月5日(土)、6日(日)
9時～17時（6日は15時ま
で）

●場所 研修室



◎入館料 260円／団体
（20人以上）200円（高校
生以下・障害者手帳持参の人
と介護者一人は無料）
◎休館日 毎週月曜日（祝日
の場合は翌日）、第1火曜日

★郷土館端午の節句

明治から昭和初期の貴重な
五月人形や鯉のぼりを展示し
ます。兜をかぶつての撮影ス

ポットも準備してお待ちして
います。
●会期 4月19日(土)～5月18
日(日)

★館内クイズラリー

館内でクイズに挑戦なが
ら室積の歴史や生活を学びま
しょう。

●会期 4月19日(土)～令和8
年3月31日(火)



◎休館日 毎週月曜日（祝・休
日の場合は翌日、大和分館は祝・
休日の場合は月曜日、その翌日
ともに休館、第2木曜日

★新刊案内（一部）

【一般書】

60歳から読み直したい名著70
（齋藤孝）
20歳の自分に教えたいアメリ
カ（池上彰）
3分間の音読セラピー
（寺田理恵子）

おすもうさん直伝！かんたん
家ちゃんこ（飯塚さき）
恐竜のきほん

（G. Masukawa）



子育てのきほん（佐々木正美）
獣医さんがゆく 15歳からの
獣医学（浅川満彦）
製本家とつくる紙文具

引き出しに夕方をしまってお
いた（ハン・ガン）
ブルーネス（伊与原新）



【児童書】

あやとり大図鑑（福田けい）

どう解く？答えのない道德の
問題 未来を切り開くキミへ
（やまぎきひろし）
暴走するAI

（赤羽じゅんこ）

きみも博士になれる！子ども
資格・検定ハンドブック
（しおうらしんたろう）
やなやつ改造計画

（吉野万理子）
そつえんするってことは
（あおきひろえ）



ながいながいあきこはん
（ボコヤマクリタ）
かっちゃん力がつく
（さいとうしのぶ）

たいこどんどん
（三浦太郎）
よるのかえりみち
（みやこしあきこ）

など

★
相談窓口
夜間収納
相談窓口

●開設日 4月30日(水)
●時間 20時まで
●場所 市役所収納対策課
●取扱業務 市税等の収納
および納付相談
郵便局で市税等を納付す
る場合の郵便振替用紙は、
収納係に備え付けています。
問 収納対策課
☎0833-72-1447

★
支払窓口
水道夜間
支払窓口

昼間、金融機関などに行
くことができない人は、夜
間でも水道料金の納付がで
きます。
なお、納期限までにお支
払いいただけないときは、
給水を停止します。

●開設日 4月24日(木)
●時間 21時まで
●場所 水道局業務課
☎0833-71-0700

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

- 対象者 産前産後期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する人
 - 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間免除されます。
 - 届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能
 - 届出先 住民登録をしている市区町村役場または年金事務所
 - 届出に必要な物
 - ・基礎年金番号が分かるものまたはマイナンバーが確認できる書類
 - ・本人確認ができるもの（写真付きは1点、その他のものは2点必要）
 - ・母子健康手帳など（出産予定日を確認できるもの）
- ※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。



消費生活 相談

＊光市消費生活センターに気軽に相談を！

【消費生活センターとは】

「商品の売買やサービスの契約で事業者とトラブルになった」などの消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できる窓口です。消費生活相談員が共に考え、中立公正な立場で解決に向けてお手伝いをします。相談は無料、秘密は厳守します。

【相談時に必要なもの】

契約書や契約内容が分かるもの。トラブル発生までの経緯を時系列にまとめたメモがあると相談がよりスムーズに進みます。

【相談方法】

来所、電話、メールで受け付けています。
詳しくは市☎をご覧ください。

☎消費生活センター

（市役所1階9番窓口（生活安全課内））

☎0833-72-5511（相談受付時間 8:30～17:00）



市☎



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【40】電動芝刈機 【42】電動シュレッダー
- 【44】日本人形 【45】成人式着物一式

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

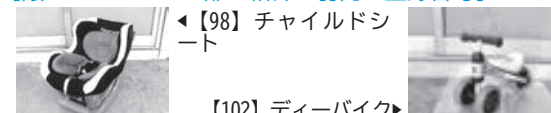
- 【17】ベッド 【18】ウクレレ 【19】棚
- 【20】電子ピアノ

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



- ◀【98】チャイルドシート
- 【102】ディーバイク
- 【90】ベビーカー 【93】プレイマット

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

詳しくは



光の恵み de 朝ごはんレシピ

「ごまいっぱい白和え」

●調理時間：約 30 分
【一人分栄養価】
エネルギー 239kcal
食塩相当量 2.1g

【作り方（材料 1 人分）】

①木綿豆腐（1/4 丁）

を電子レンジ 600 W で
2 分間加熱する。

②シイタケ（1/2 個）を

薄切り、ニンジン（1/4

本）を千切りにし、だし

（100 ml）、しょうゆ（小さじ 1）、みりん（小さじ 1）を混ぜたものを加え、電子レンジ 600 W で 5 分間加熱する。

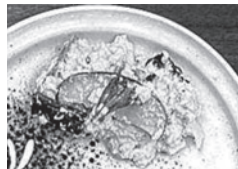
③コマツナ（1/2 株）を 3 cm 幅に切り、電子レンジ 600 W で 2 分間加熱する。

④①にさとう（大さじ 1）、しょうゆ（大さじ 1）、すりごま（大さじ 1）、ねりごま（大さじ 1/2）を入れてなめらかになるまで混ぜる。

⑤④に冷ました②と③を加えて混ぜる。

（市朝ごはん部 子ども部員

市内小学生 あべゆかさん）



あなたの健康プラスアップ

花粉症対策をしましょう

花粉症は花粉に対するアレルギーで、くしゃみや鼻水、目のかゆみなどの症状が出ます。

突然症状が出ることがありますが、未発症の人は対策をすることで発症を遅らせることができます。

【花粉が多くなる時期】

種類によって異なりますが、スギは 2 ～ 4 月、ヒノキは 3 ～ 4 月頃飛散します。

晴れで気温が高い、空気が乾燥して風が強い、雨上がりの翌日などに多く飛びます。

【花粉症の予防】

○花粉を避ける

- ・顔にフィットするマスク、眼鏡を装着する。
- ・花粉が多い時間帯（昼前後と夕方）の外出を避ける。

○花粉を屋内に持ち込まない

- ・花粉が付きにくく、露出が少ない服を着る。
- ・手洗い、うがい、洗顔、洗髪で花粉を落とす。
- ・換気方法を工夫する。
- ・洗濯物や布団の外干しを控える。

4 月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	窓口	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談（要予約）	22 日（火）	10:00 ～ 11:00 13:30 ～ 14:30	こども家庭課	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、ご案内用紙
食育相談（要予約）	22 日（火）	9:00 ～ 11:00 13:30 ～ 15:30	健康増進課	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ（お持ちの人）
歯の健康相談（要予約）	22 日（火）	10:00 ～ 11:00 13:30 ～ 14:30	健康増進課	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 ※左記以外の日程でも調整可能 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談（要予約）	16 日（水）	9:00 ～ 11:00	健康増進課	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳（お持ちの人）
こころのホッと相談（要予約）	16 日（水）	13:30 ～ 15:30	健康増進課	内 容：保健師などによる心の健康相談
3 歳児健康診査	25 日（金）	12:30 ～	こども家庭課	内 容：身体測定、医師の診察など 持参物：母子健康手帳、健康診査票、尿

※電話による相談も随時受け付けています。（こども家庭課 ☎0833-74-1108、健康増進課 ☎0833-74-3007）

※実施場所はあいぱく光です。

急病で困ったときは

休日診療所

■場所 あいぱく光内
（光井二丁目 2-1）

■診療時間 9 時～ 17 時

□受付 9 時～ 11 時 30 分
13 時～ 16 時 30 分

■持参物 マイナ保険証など、
診療代、お薬手帳

■問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

4 月の 診療日	診療科目（※）	
	内科系	外科系
6 日（日）	内科	外科
13 日（日）	内科	外科
20 日（日）	内科	皮膚科
27 日（日）	内科（小児科）	耳鼻科
29 日（祝）	内科	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

■場所 徳山中央病院内（周南市孝田町 1-1）

■診療時間（夜間は日曜、祝日を含む毎日）

【夜間】19 時～ 22 時（受付 21 時 30 分まで）

【日曜・祝日】9 時～ 12 時、13 時～ 17 時
（受付各診療終了 30 分前まで）

■対象 0 歳～ 15 歳までの内科的疾患

■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19 時～翌日 8 時

■対象 15 歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



17 (木)		25 (金)	●フレンド山口写真展(9時～、27日まで、文化センター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター) ●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3030
18 (金)			
19 (土)	●春の山野草展(9時～、20日まで、冠山総合公園) ●発掘された山口(9時～、5月25日まで、文化センター) ●光紙芝居定期上演(14時～、ゆーぱーく光)	26 (土)	●えびね展(9時～、27日まで、冠山総合公園) ●ぼたん祭ライブ(13時30分～、冠山総合公園) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
20 (日)	●家族ふれあいの日(9時～、周防の森ロッジ)※要申込 ☎0833-77-5789		
21 (月)		27 (日)	
22 (火)		28 (月)	
23 (水)		29 (祝)	
24 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局) 行政 人権 (下表参照)	30 (水)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) 心配 (下表参照)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	3日(木) 9時～12時 24日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	3日(木) 9時～12時 17日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	3日(木) 9時～12時 10日(木)、24日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	9日(水)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2025 4月 お知らせカレンダー

1 (火)		9 (水)	年金 もの (右下表参照)
2 (水)	●ブルーライトアップ (8日まで、あいぱーく光) もの (右下表参照)	10 (木)	人権 (右下表参照)
3 (木)	行政 心配 人権 (右下表参照)	11 (金)	●濡美会展 (9時～、20日まで、文化センター)
4 (金)		12 (土)	●ぼたん祭 (9時～、27日まで、冠山総合公園) ●日本サクラソウ展 (9時～、13日まで、冠山総合公園)
5 (土)	●第17会周防三趣美(盆栽)会展示会 (9時～、6日まで、冠山総合公園)	13 (日)	
6 (日)		14 (月)	
7 (月)	●開校式典 (8時45分～、大和小学校(旧岩田小学校))	15 (火)	
8 (火)		16 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要申込 ☎ 0833-72-1452 もの (右下表参照)

表紙の紹介

青少年健全育成推進大会で 伝統芸能を披露

▼2月22日、青少年健全育成大会が開催されました。▼この大会では、「あいさつ運動」をテーマに募集した作文・絵画の入賞者の表彰や「小さな親切」実行章の伝達のほか、継承を通してこどもたちの豊かな人間性を育んできた「東荷神舞」や「石城太鼓」も東荷小、塩田小の生徒の手で披露されました。▼今年度で大和地域4小 schools は閉校しますが、学校、家庭、地域の絆や伝統は新たな大和小学校にも引き継がれていきます。



乗って守ろう！公共交通

●高齢者バス・タクシー等運賃助成券の交付

移動が困難な高齢者が外出しやすい環境をつくるため、バス、タクシー、離島航路の運賃の一部を助成する助成券を交付します。

□対象者 次のすべての条件を満たす人

- 満 65 歳以上の市民
- 自動車運転免許証を保有していない（返納または不取得）

※光市福祉タクシー利用券の交付を受けた人、在宅寝たきり老人リフト付きタクシー利用券の交付を受けた人は申請できません。

□助成券 48 枚 9,600 円分（1 枚 200 円）

※ 5 月以降に申請すると枚数が減少します。

※今年度はうす水色（前年度分は使用不可）。

□使用期間 4 月 15 日～令和 8 年 3 月 31 日

□使用方法 防長バス、光市役所前～周南市熊毛地域方面バス、ひかりぐるりんバス、光市営バス、周南近鉄タクシー、西部光タクシー、大和タクシー、岩田タクシー、うしま丸（室積牛島航路）に市内で乗降する場合に使用できます。

□申請方法

- 前年度に助成券の交付を受けた人
4 月上旬に助成券を送付します（申請不要）。
- 初めて申請する人
公共交通政策課にお電話ください。

●光市営バスの車両が新しくなりました

25 人乗り（乗客定数 23 人）の車両を更新し、外観に市章や、親しみがもてるよう伊藤公記念公園のイチョウをあしらいました。現在運行中の 14 人乗りの車両と共に、主に大和地域の生活交通を支えます。



▲新車両



▲14 人乗り（乗客定数 12 人）

●経路検索サイトをご活用ください

経路検索サイトで市営バスやひかりぐるりんバス、広域生活交通（光市役所前～周南市熊毛地域）の出発時刻や所要時間、運賃などが検索できるようになりました。ぜひご活用ください。



経路検索サイト

「見たい！知りたい！聞きたい！
ひかりのアレコレ」

☎観光・シティプロモーション推進課 ☎0833-72-1532



市章の誕生のアレコレ

平成 16 年の合併時に新たな市章のデザインを全国から募集し、1,775 もの作品の中から市章デザイン選考委員会が 3 作品まで絞った後、光市・大和町合併協議会において、現在の市章が採用されました。

市章のデザインには、全体の形で「光」を、青色は川や海と青空、そして水しぶきを表し、瀬戸内の自然の恵みと市民（文化）の調和から生まれる、活気にみちた快適で暮らしやすいまちになってほしいという想いが込められています。